

原特委 請願についての意見

2012年6月1日 日本共産党

請願について、日本共産党会派の意見を述べます。

まず、原発技術に対する基本的認識ですが、原子炉そのものの危険性には、東電福島原発のような軽水炉がもつ「熱水力学的不安定性」という、いざという時の安定がない、本来安全な使用に適さない固有の技術の弱点があります。それに加えて、今開発されているどんな形の原子炉も核エネルギーを取り出す過程で、莫大な死の灰を原子炉内に絶対かつ完全にとじこめる技術を、人間はまだ手に入れていません。原発は、5重の防護壁なるものを看板にしていますが、現実には大変もろいものでした。

請願は、東電福島第1原発の過酷事故及び、東海第2も同様の被災をしたことを受けて、出されていることから、福島第1原発事故の解明との関係で東2の安全性、再稼働に道理があるかについて述べます。福島原発第1の現在の状況は、放射能線が高く、炉内の確認ができない状態で収束はもとより、事故の解明もなされているとは言えません。人間には制限できない放出を抑えるために、為すすべがないことが明らかになりました。

東2が最終的に冷温停止に至ったとしても抱えている原発という技術的未完成と、福島から根本的に学べる状況になっていない中では、再稼働に道理があるとは言えません。現在とられている安全対策は、現状では全て根本的対策とは言えません。

次に使用済み燃料の保管と安全性の問題です。福島第1では、定検中の4号機が、地震により水素爆発を起こしましたが、使用中の燃料は、プールの中にあっても危険なことが明らかになりました。使用済み核燃料については、東2は、あと3年で保管庫が満杯の状態で、行き場のない使用済み燃料をこれ以上増やすことは、避けなければならないと考えます。

次に東2がかかえた問題として、運転開始から33年が経過し、老朽化現象ともいえるトラブルが続出している状況の中で被災したことで、圧力容器が衝撃にもろくなっていると考えられることです。今でも余震が続き、今日を含めて、今後30年以内にM8クラスの茨城県沖地震が、発生する確率が、90%と表明されており、心配は甚大です。

次に仮に、東2の過酷事故、重大事故時の住民避難がどのようになるかの視点ですが、東2所在地から30km圏内には、約100万人が居住し、一斉に非難をさせることができないことは県知事も認めています。これまで避難計画が立たないところに立地していた事実をリアルに見てこの場所での原発稼働は

あつてはならないことと考えます。

次に福島のと酷事故を受けても、いまだに原子力村とは関係ないまともな規制機関が確立していないという原発政策を進めようとしている国や関係機関の対応能力のなさでは、安全な再稼働の保障への信頼は全くもてないと考えます。

次に、電力確保との関係では、震災前、我が国の原発発電割合は、約30%でしたが、これは「他の発電施設よりも原発をできるだけ運転するという方針」のもとで、そうなっていたことによるものです。方針を、原発に頼らない電力の確保に転換することで解決します。同時に雇用の問題も、廃炉に伴う仕事や転換した発電施設での雇用等、国などの方針の明確化が重要と考えます。経産省発表で明らかになったのは、電力販売量が、全体の6割と多いのは、大企業使用分で、この夏の節電では、大企業が大幅に進めることこそ重要です。

世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国日本の中で原発を続けるという事は、不適切と考えます。条件を整えるには程遠い東海第二原発再稼働は、科学的な根拠に非常に乏しいとしか考えられません。

したがって、33年が経過し老朽化した原発は廃炉にする国の政治決断が必要であると考えます。

よって、「東海第二原発の再稼働中止・廃炉を求める意見書提出」の請願3件は全面的に賛成できるものです。一方、「東海第二原発と原子力施設の安全性向上に関する意見書提出」請願1件につきましては、安全対策の向上は重要なことではありますが、代表者への質問の回答で明らかなように、請願は再稼働が前提であること、また、私どもの核燃料サイクルの研究は中止すべきとの立場から、賛成することは難しいと考えます。

以上述べまして、請願に対する意見とします。